

議 事 録

会 議 名 埼玉中部広域清掃協議会設立総会 第1回埼玉中部広域清掃協議会
 日 時 平成25年3月26日(火) 午前10時30分
 場 所 吉見町役場3階中集会室
 会議時間 開会 午前10時30分
 閉会 午前11時15分
 出 席 者 東松山市長、桶川副市長、滑川町長、嵐山町長、小川町長、吉見町長、ときがわ町長、
 東秩父村長
 来 賓 者 県環境部資源循環推進課 森課長、県川越比企地域振興センター東松山事務所
 小堀所長、県東松山環境管理事務所 須藤所長
 関係市町村随行者 東松山市2人、桶川市4人、嵐山町1人、小川町1人、東秩父村1人
 報道関係 朝日新聞社1人
 役場関係 市川副町長
 農政環境課：小久保課長、原主幹
 埼玉中部環境保全組合：原事務局長、新井事務局次長

顛 末

司会進行 原 主幹

(原 主幹)	<p>【1. 開 会】</p> <p>協議会が設立され会長が選出されるまでの間、仮議長を町長にお願いし、関係市町村長に了承をえる。</p> <p>(町長議長席に移動する)</p>
(小久保課長)	<p>朝日新聞社の記者から傍聴の申出があり、関係市町村長に対応について協議、傍聴を認める了承をえて入室を認める。</p>
仮議長(町 長)	<p>【2. 経過報告】</p>
事務局説明	<p>協議会設立までの経過について説明を求める。</p>
(小久保課長)	<p>資料に基づいて説明する。</p>
仮議長(町 長)	<p>【3. 議 事】</p>
事務局説明	<p>協議第1号 埼玉中部広域清掃協議会規約(案)について説明を求める。</p>
(小久保課長)	<p>協議会規約第1条から第18条及び附則について説明する。</p> <p>続いて規程関係で 埼玉中部広域清掃協議会調整会議規程(案)</p> <p>埼玉中部広域清掃協議会幹事会規程(案)</p> <p>埼玉中部広域清掃協議会建設検討委員会規程(案)</p> <p>埼玉中部広域清掃協議会建設検討委員会の委員報酬に関する規程(案)</p> <p>埼玉中部広域清掃協議会財務規定(案)</p> <p>について説明する。</p>

仮議長（町長）

各委員に質疑・意見等を求めたが、「異議なし」とのことで、協議会規約、各規程について原案のとおり承認される。

ここに「埼玉中部広域清掃協議会」が設立されたことを宣言する。

規約が承認されたことにより第1回埼玉中部広域清掃協議会として、これからの議事は、規約の規定に基づき進めることについて委員の了承をえる。会議の成立について事務局の報告を求める。

事務局説明
（小久保課長）

協議会規約第9条第1項の規定に基づき、出席委員は全員であることから第1回埼玉中部広域清掃協議会が成立することを報告する。

仮議長（町長）
事務局説明
（小久保課長）

協議第2号 埼玉中部広域清掃協議会役員を選出について説明を求める。設立準備会において承認済の役員候補者（案）を委員にお諮りする。

会長に 吉見町長 新井保美 様

副会長に 東松山市長 森田光一 様

同じく副会長に 桶川市長 岩崎正男 様

監事に 嵐山町長 岩澤 勝 様

同じく監事に 小川町長 笠原喜平 様をお願いしたい旨説明する。

議長（町長）
（原主幹）

協議した結果について （原案のとおり承認）

会長にあいさつをお願いする。

会長（町長）
（原主幹）

会長あいさつ （吉見町長）

規約第9条2項の規定により会長が議長となり進行をお願いする。

議長（町長）

協議第3号 埼玉中部広域清掃協議会会議運営規程（案）について説明を求める。

事務局説明
（小久保課長）

埼玉中部広域清掃協議会会議運営規定第1条から第17条及び附則について説明する。

議長（町長）

協議した結果について （原案のとおり承認）

協議第4号 埼玉中部広域清掃協議会経費負担（案）について説明を求める。

事務局説明
（小久保課長）

各市町村（東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村）の負担割合について説明する。

議長（町長）

協議した結果について （原案のとおり承認）

協議第5号 平成25年度埼玉中部広域清掃協議会事業計画（案）について説明を求める。

事務局説明
(小久保課長)

平成25年度に予定している協議会、調整会議、建設検討委員会の開催、一般廃棄物処理基本計画等の策定、その他について説明する。

議長(町長)

協議した結果 (原案のとおり承認)

協議第6号 平成25年度埼玉中部広域清掃協議会歳入歳出予算(案)について説明を求める。

事務局説明
(小久保課長)

歳入歳出予算のうち、歳入の1款. 分担金及び負担金、1項. 負担金、2款. 諸収入、1項. 預金利子の歳入合計で5,562千円であること、

また、歳出の1款. 協議会費、1項. 協議会運営費、2項. 事務費、2款. 事業費、1項. 基本計画策定費、3款. 予備費、1項. 予備費の歳出合計で5,562千円であることについて説明する。

議長(町長)

協議した結果について (原案のとおり承認)

協議第7号 埼玉中部広域清掃協議会事務局体制(案)について説明を求める。

事務局説明
(小久保課長)

埼玉中部広域清掃協議会の設立に伴い、事務局体制、職員の配置、事務分掌について説明する。

議長(町長)

協議した結果について (原案のとおり承認)

協議事項が全て終了したことにより、議長の任を解かさせていただくよう委員の了承をえる。

(原主幹)

【4. その他】

吉見町で4月1日に行う予定の埼玉中部広域清掃協議会辞令交付式について説明する。

続いて、御臨席いただいている(県環境部資源循環推進課 森課長、県川越比企地域振興センター東松山事務所 小堀所長、県東松山環境管理事務所 須藤所長)3人の来賓を紹介する。

3人の来賓を代表して県環境部資源循環推進課 森課長にあいさつをお願いする。

【5. 来賓挨拶】

県環境部資源循環推進課 森課長あいさつ

(原主幹)

【6. 閉会】